

睡眠指針の見直しについて

平成26年1月28日

日本薬剤師会 常務理事 藤原英憲

平成15年の報告書において、「睡眠障害は、専門家に相談」との項目があるが、昨今、向精神薬の過量服薬を背景とする自殺等の問題が社会問題化している。

また、厚生労働省の自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム：過量服薬対策ワーキングチームでは、抗不安薬・睡眠薬の処方に関する実態調査を行い、調査結果を踏まえて以下の一般向けの情報提供を発信している。

「抗不安剤、睡眠薬1回の処方で抗不安薬が3種類以上、又は、1回の処方で睡眠薬が3種類以上のいずれかの処方を受けている場合には、主治医に処方の内容について十分な確認をすること、あるいは、かかりつけの薬剤師等に確認すること等について、必要に応じ、検討していただくこと。」

(参考) <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001tjq1.html>

睡眠指針の見直しに際しては、自殺予防、過量服薬防止の観点からも、睡眠薬等の医薬品（処方される医薬品のみならず、睡眠改善薬等の一般用医薬品（市販の薬）も含め、）の適正な使用に関する視点を盛り込むようご検討いただきたい。